

C-22 生活改善総合対策樹立のための調査研究  
（家庭経済部門）の中間報告  
—学校教育費，保健衛生費等について—

農林省生活改善課 松平 友子  
○桑田 百代  
木村 直雄  
山本 松代  
水沼 有

1. 農家における消費構造のうち，食物，住居，被服部門に属さないもの，即ち学校教育費，保健衛生費，交通通信費，教養娯楽費，交際費，臨時費等について，その好ましいあり方は，どのようなものであるかの最低基準を，物及び金額の両面から具体的に明らかにすると共に，他部門で作成された基準案を家計費的にかみ合わせ，家計設計基準を設定する。

2. 3県の農村で実施した現地調査の結果から得た農家の実態及び願望を参考に，文献，統計等によって，それらの平均又は標準的な所要額を算出し，委員等が各関係者の意見を徴し，更にこれに各自の意見を加味して，前記諸費目の内容を明らかにし，各費目に必要な物を，質量的に算定した。

3. 前記各諸費目に含まれる消費の内容を，それぞれ具体的に決定し，これにもとづいて，その内容別にのぞましい種類，回数（金額）などを算出し，あわせて，その決定した理由を明らかにし，農家標準世帯の生活に最低必要な基準案の原案を作成した。